

第2回広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時 平成25年7月17日(水) 15時30分～17時

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室

3 出席者

(1) 委員

秋山委員長、板谷委員、蔵田委員、桑原委員、松村委員

(2) 事務局

病院事業管理者、広島市民病院長、舟入病院長、総合リハビリテーションセンター長、リハビリテーション病院長、安佐市民病院長、事務局長、事務局次長、広島市民病院事務長、舟入病院事務長、総合リハビリテーションセンター事務長、安佐市民病院事務長、経営管理課長、企画担当課長、財務課長、健康福祉局障害福祉課長、保健医療課長、その他担当職員

4 議 事

(1) 中期目標(素案)について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

一般傍聴者 1人

報道機関 1社

7 会議資料

別紙のとおり

8 会議要旨

(1) 中期目標の作成について

ア 事務局が、資料1「中期目標の作成について」を説明。

イ 質疑・意見交換

なし

(2) 中期目標(素案)の概要等について

ア 事務局が、資料2「中期目標(素案)の概要」、資料4「中期目標の作成に当たっての整理」、資料5「中期目標に掲げる項目の他都市比較」、資料6「中期目標の体系の他都市比較」を説明。

イ 質疑・意見交換

なし

(3) 中期目標(素案)について

ア 事務局が、資料3「中期目標(素案)」を説明。

イ 質疑・意見交換

〔蔵田委員〕

中期目標というのは、来年４月から４年間の第１期、それ以降の第２期とでは、変わっていくのか、基本的には每期同じなのか。

昨年の市立病院の経営改善方策検討委員会で、安芸市民病院については、ある程度の方向性が出ていたと思うが、この中期目標に盛り込まなくてよいのか。

〔事務局（西本企画担当課長）〕

中期目標の期間については、第１期は４年間とすることを考えているが、第２期においても４年ということになれば、平成３０年４月からの４年間ということになる。

また、中期目標の内容については、第１期の期間中において修正などの必要が生じた時は、改めて評価委員会の意見を聴き、市議会の議決を経て法人に指示するということになる。

安芸市民病院については、昨年の経営改善方策検討委員会において、平成２８年３月３１日まで広島市医師会に指定管理者として運営していただいているので、今回の法人化への検討からは除くと整理している。今後、広島市医師会と協議することになるが、中期目標へ盛り込むなどの変更が必要になれば、その時に評価委員会の意見を聴取するということになる。

〔蔵田委員〕

中期目標の４年間の中には、指定管理期間満了後の平成２８年４月以降をどうするのかということが検討されると思うが、そのことを中期目標に記載しておく必要はないのか。

〔事務局（山本事務局長）〕

中期目標というのは、広島市が法人に「こういうことをやってほしい」ということを指示する内容である。

現時点では、安芸市民病院は独法化せずに市に置いておくという整理であり、その後をどうするのかということについては、改めて市で検討することになり、独立行政法人に関わるようなことになれば中期目標を変更していくことになると思うが、現時点においては中期目標の対象ではないと考えている。

〔桑原委員〕

広島市全体の医療に対してどうするのかということが基本にあって、その中で市立病院がどういうことをやるのかということを中心目標に書かれるのではないかなと思うが、全体的に、昨年まで検討してきた病院としての目標であるように思える。広島市はどのようにするのかということについて整合はとれているのだろうか。

〔事務局（山本事務局長）〕

医療の提供体制というのは、県の保健医療計画であり、国も４疾病５事業を柱で進めているので、糖尿病のことは書いていないが、それ以外のことは取り上げ、それぞれの病院がこのような役割を担っていくことは書かせていただいております、県の保健医療計画なり、国の方針に沿った形になっている。

〔桑原委員〕

舟入病院の感染症の病床があまり使われていないからという話であるが、市内にそこしかない機能を減らすことについて、市全体としてそれでいいのかなと思う。

市民の皆さんは、病床が少なくなることや代替えはどうするのかと心配をされるのではないだろうか。

〔事務局（西本企画担当課長）〕

舟入病院には感染症病床が５０床あるが、県の指定は１６床である。この５０床を１６床に見直して、例えば、病棟内をガラス張りにして外からでも患者さんの様態が確認できるようにするなど病棟の改善を図り、効率的な運営につなげたいと考えている。残ったスペースは、例えばプレイルームやリハビリテーションルームにするなどして、特にベットを置くこ

とはせず、仮に、感染症患者が多く出るようなことがあれば、そこで対応することになると思う。

〔事務局（山本事務局長）〕

県が示している基準は16床であり、それに対して50床と多く持っているが、当初、経口感染の対象だった経緯から50床のまま維持してきたところであり、現在は、空気感染が主な対象になったので、減らすということではなく、県の基準に合うような器に見直すということである。

おっしゃるように、市民から見れば大丈夫かという心配もあろうかと思うので、見直しに当たっては、丁寧に体系等の説明をして市民に納得していただけるようにしたい。

ただ、使わないスペースがたくさんあるので、病院全体の有効活用をしてはどうかという整理を、昨年の経営改善方策検討委員会の報告の時にさせていただいたところである。

〔桑原委員〕

理解しているつもりであるが、この中期目標が最終的にパブリックコメントまで行くとしたときに、市民から見て心配な書き方ではないかなという気がしている。

〔事務局（市川舟入病院長）〕

50床というのは全国的に見ても突出している。福岡県は人口500万人だが、感染症病床数が最も多い福岡市立こども病院・感染症センターでも18床しかない。（福岡県全体では、第二種感染症指定医療機関として7つの医療機関で54床の感染症病床を確保している。）

舟入病院においては、実際には50床も必要なく、最低限、県の基準である16床ぐらいにしたいと思う。

〔秋山委員長〕

市民の理解が得られるようにすればよいと思う。市民意見を募集されることになっているのでチャンスもあるかと思う。

〔事務局（亀井事務局次長）〕

感染症の部分については、もう少し補足的な文章を考えてみたいと思う。

もう少し説明させていただくと、舟入病院は感染症病床を50床有していたが、感染症法の改正により16床が感染症病床に指定された。現在の16床の内訳は、広島二次保健医療圏が8床、広島西二次保健医療圏が4床、呉二次保健医療圏が4床になっている。

したがって、広島西や呉の二次保健医療圏の感染症病床の整備が進めば、舟入病院への指定は8床まで縮小していくということになると思うが、それまでの間は舟入病院でカバーしていくという位置付けであり、広島二次保健医療圏としての感染症病床の必要数は8床ということについて、もう少し丁寧に市民にも説明できるようにしたい。

中期目標としての取組として、「感染症病床を再編し、適切な感染症医療と、ベットを減少したところで更なる充実を図れ」という趣旨の目標そのものは残させていただきたいと思う。

〔桑原委員〕

スペース等の文言の使い方について、少し工夫してもらえればと思う。

〔秋山委員長〕

市民に意見を聴く際に、これまでの経緯や活用についての説明をされた方がよいと思う。

〔事務局（山本事務局長）〕

市民意見を聴く際に、そういう情報を添えて、この文章を見ていただけるようにしたいと思う。

〔秋山委員長〕

やはり市民に安心していただくことが大事だと思う。

〔板谷委員〕

感染症が発生した場合、県知事や市長など対策本部の下で機能しなければならないが、5ページの「保健医療福祉行政への協力」という表現だけでは、読みとれないのではないかな。もう少し書き込む必要があるのではないかな。

〔事務局（西本企画担当課長）〕

定款の方に、緊急時の対応は市長の指示を受けてやるというように書いてあるので、それにより対応することになる。

〔事務局（亀井事務局次長）〕

実際にインフルエンザが流行った時には、保健所の権限で入院措置命令が発せられることになる。舟入病院の16床で受けきれなくなると、その他の一般病院での受け入れを保健所が指示することになる。その際、患者を分散させるのがいいのか、舟入に集めるのがいいのかという判断を保健所が行い、保健所の判断として舟入に集めようということになれば16床を越えて受けるということが考えられる。

その時には、医師や看護師等のスタッフの応援が必要となるので、まず市立病院間で応援体制を組んでいくことになると思う。

それをさらに超えてパンデミック（pandemic：感染症の世界的規模の流行）になり、舟入病院だけで受けきれなくなると、広島市や広島県全体の病院でどのように受けていくかという、行政的な措置が検討されて発令されることになると思う。目標としては掲げていないが、定款には市立病院の役割として示されており、行政からの求めに応じて適切に協力していくという関係にある。

〔事務局（西本企画担当課長）〕

先程の定款のところは、7ページの資料4の左上の、定款16条の業務の範囲に、「法人は、災害が発生し、若しくは正に発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生ずるおそれがある緊急の事態に対処するため市長が必要と認める場合において、市長から救助、救援、医療の提供その他災害等の緊急事態の対処に必要な業務の実施を求められたときは、その求めに応じ、救助等を行わなければならない。」となっており、このような業務を行うことになる。

〔松村委員〕

前文のところが一番大事だと思うが、こじんまりとした前文だと思う。

先程、桑原委員がおっしゃられたように、決してこの4病院群だけしか市内にないわけではなく、定款にもあるように広島市の医療政策をやっていく前に位置付けをキチンとしておかないといけないと思う。これでは、4病院しかなくて、それでやっていくのだという非常に視野が狭いような前文になっていると思う。

というのは、広島市内、特に中区を中心にわずか10分以内のエリアに大病院がひしめいている。広島大学病院を入ると4病院あるが、その中で広島市民病院は、どのようにリーダーシップを持ってやっていくかというビジョン、安佐市民病院は、安佐市民病院として大きな役割があるし、リハビリテーション病院や舟入病院もそれぞれ役割があるわけであるが、もっと政令指定都市として大きな医療政策があって、その中で市立病院がどういった役割を果たしていくのだというのが見えないといけないと思う。少し工夫していただければと思う。

〔事務局（影本病院事業管理者）〕

確かに、ご指摘のように広島市全体に関する記述になっていないが、ここにあるように、4病院の機能を維持して、さらに充実させるためには地方独立行政法人化が必要であるという視点と、4病院は医療の環境変化があっても従来どおりの医療を提供していこうというようなことを記載している。

〔松村委員〕

現時点では、県が保健医療計画を立てて、市もその中に含まれているが、現場を知っているのは広島市である。県の中でも半分の人口を擁する広島市の医療を知っている広島市であるのだから、あまり県に遠慮せず、政令指定都市として自信を持って、もっと、「広島市の医療はこうなんだ」という踏み込んだ議論が前文に格調高くあるといいと思う。

今後、地方分権が進んでくる。医療も政令指定都市に移ると新聞に出ているので近いと思う。4年後には移っている可能性もあるので、大きな視野で見てほしいと思う。

〔秋山委員長〕

法人になっても、これまでの市立病院の精神というか、県・市の医療に対する精神が引き継がれていくということが前提にあって、このように地方独立行政法人化される市立病院の中期目標の前文となっているのかと思うが、それでよろしいか。

〔事務局（影本病院事業管理者）〕

そのように理解していただければ幸いである。結局、従来は、市役所のルールに縛られて、市立病院でありながら病院としての機能を十分に発揮できていなかったことから抜け出そうというのが、地方独立行政法人化の目的であるとして、それを前文に書いているとご理解いただきたい。

〔秋山委員長〕

医師会との関係であるとか具体的なことがあると、もっと理解というか分かりやすいと思う。

〔松村委員〕

最後に、この4病院を擁する機構が、広島市民並びに広島の医療のリーダーシップを持つという気概が入っておれば、非常に前文としては格調高いと思う。

〔桑原委員〕

私も、5ページの4の「地域の医療機関等との連携」、5の「市立病院間の連携の強化」のところの内容を前文に入れてほしいと思った。全体的に見たときに、連携の中心なのだというのが弱いかなと思った。

〔秋山委員長〕

今までの意見を参考にしていきたい。

クリニカルパスは、既に実行されているのだろうか。

〔事務局（荒木広島市民病院長）〕

広島市民病院においては、全疾患の50パーセント以上でクリニカルパスを運用しており定着している。

〔板谷委員〕

5ページ左上の「リハビリテーション病院のエ」のところには、職員の異動や派遣のことが書かれているが、5ページ右の「5 市立病院間の連携の強化」のところに、もう少し広い視点から、人事交流的なものは書けないだろうか。

〔事務局（村上総合リハビリテーションセンター長）〕

現在、リハビリテーション病院には理学療法士をはじめセラピストが70人近くいるが、急性期もわかる回復期のセラピストや回復期のわかる急性期のセラピストの養成を目指し、広島市民病院との交流を行うことにしている。また、県内にリハビリテーションの専門医が少ないため、これを養成したいという思いもあり、リハビリテーション病院のところに記載しているところである。

〔事務局（影本病院事業管理者）〕

ご指摘のように、リハビリテーション病院に関してだけ踏み込んで書いているが、先ほどの説明のように現在進行形であるので特記している。

これ以外にも考えているが、少し抵抗感もあったりするので、連携を強化しますというような表現にとどめ、徐々に職員の気持ちを向けているところである。

〔桑原委員〕

I C T（病院総合情報システムの更新）については、5ページの5「市立病院間の連携の強化」の（2）のところに記載があるが、これは、地域の医療機関とつながってくるものか。県がやっているものに合わせるのか。

〔事務局（影本病院事業管理者）〕

4つの市立病院と限られた一部の医療機関との連携については考えているが、県が計画している県全体のネットワークには、現在のところ参加することが難しいと思っている。

〔桑原委員〕

市民には4つの市立病院だけをつなぐというように見える。周辺の病院と一緒につなぐというのが総合病院の役割ではないかと思う。

4の「地域の医療機関等との連携」には、地域連携クリニカルパスのことしか書いてないが、このようなネットワークも必要ではないか。

〔事務局（影本病院事業管理者）〕

おっしゃるようなシステムが現実にはできればいいのだが、色々な地域で模索されているが、広範囲につながるという可能性が、今、あまりないのではないかと感じており、ここに書くときき過ぎのように思ったところである。

〔桑原委員〕

例えば、二葉の里の高精度放射線治療センターにしても、これとは別につながるわけではないか。周辺の医療機関と何らかの格好でつながるように計画されているわけだから、全くできないわけではないような気がする。これだけ見ると、市立病院の間だけでというように見えないかなと心配する。

〔事務局（亀井事務局次長）〕

広島県の方で医療再生基金をお持ちで、その事業の中で地域の医療情報のネットワークを作ろうと、既にシステム開発に動いておられると承知している。我々、市立病院も他の病院と同様に、そのシステムができれば、それに参画していくということになる。

5ページの5「市立病院間の連携の強化」の（2）に病院総合情報システムの更新を掲げているのは、現在、各市立病院に入っている電子カルテシステムが、それぞれ個別のものが入っているので、近々、その更新に取り組みたいと思っており、その際には市立病院で連携できる電子カルテシステムを導入したいという、そういった取組が裏側にあるため、このような書き方をしている。

全市的には、県のネットワークの構築の中に各病院として参加していくようになるのではないかなと思うが、それは、今、県の方で進めておられると理解している。

〔事務局（山本事務局長）〕

県の計画は、今一つはっきりしていないところもあり、意識はあるのだが、どのように書けばいいのか、確かに4「地域の医療機関等との連携」の（1）に書けば書けるのだろうが、リアルな形でよくわかっていないところがあるので、書ききれなかったというのが本音である。

大きな病院間の連携もあるが、開業医の方々との連携になると非常にハードルが高いところもあり、なかなか進まないということもあるようなので、第1期中期目標には書ききれないというのが本音のところである。

〔桑原委員〕

4年間の計画であり、それまでには何かの形でこれが繋がると思う。

参画する、しないということが決まっていらないから、中々そこまで書けないかもしれないが、一方で、県はやろうやろうとやってやっているのだから、市はそれでいいのかということころが少し心配である。

〔事務局（山本事務局長）〕

もう一度、よく県から情報を入手して検討させていただきたい。

〔事務局（影本病院事業管理者）〕

確かに、広島市の全体を見たり、県を意識したような表現が入っていないような気がするので、事務局長が言ったように少し考えさせていただきたい。

〔松村委員〕

この第3の「業務運営の改善及び効率化に関する事項」は、ガバナンス（governance：統治）に関する重要なところだと思う。

ここがキチッと整理できていないと、各病院は動けないと思う。確かに環境の変化に柔軟に対応するとか言葉は並んでいるが、現場で対応できる権限と裁量があつてこそ迅速に対応できるが、これを読むと、大きな理事会、小さな現場という印象を受ける。

第4の「財務内容の改善に関する事項」にある行政との交渉などは理事会がやるのだが、第3の1の「業務運営体制の確立」について読んでみると、理事会の権限が大きいという印象をもってやまない。

4行目に、「市立病院機構内で適切な権限配分を行い、各病院長のリーダーシップの下」とあるが、これでは、あまり院長に裁量権が行かないなという印象を受ける。従って、「現場である各病院の院長には最大限の権限を付与する。現場での裁量権が一番大きいのだ。それが医療環境の変化に迅速に的確に対応できるのだ。」というガバナンスの原則を記載しておかないと、理事会でいつも物事が決まらない、現場から上がってくる声に対応できないという危惧を抱かざるを得ない。ここは少し見直してはどうか。

〔桑原委員〕

4つの病院があり、黒字の病院もあるし赤字の病院もあるということで、そこをどうやっていくのかということを考えてときに、少しコントロールしないといけないのかなと思って私は読んだので、これでいいかなという気がしている。

〔事務局（影本病院事業管理者）〕

大きな理事会組織ではなく、理事7名のうち4名が各病院長ということで、かなり小さく現場に密着したような運営組織になると思っている。

法人の事務局と各病院長の業務分担は、非常に難しいが、ご指摘があつたように現場で柔軟に早く対応できるように病院長のリーダーシップと権限というものを考えていきたいと思っている。

〔板谷委員〕

6ページの2の「人材の確保、育成」の（2）に「事務職員の専門性の向上」が掲げられている。病院を支えている両輪として、医療スタッフと事務職員があると思うが、（3）の「研修の充実」には医療スタッフのことしか書かれていないため、是非、事務職員についても盛り込んでいただきたいと思う。事務職員も自分たちの役割が大切であるということ意識しながら一緒にやっていくということが必要ではないかと思う。

〔事務局（山本事務局長）〕

ご趣旨を踏まえて、修文させていただきます。

〔秋山委員長〕

即戦力は中々見つけにくいと思うので、教育や研修が重要だろうと思う。

〔蔵田委員〕

第1期の中期目標でもあり、今期だけでも独法化したことの広報について中期目標に入れてはどうか。企業においては、IR（investor relations：積極的な広報活動）やディスクロージャー（disclosure：経営成績・財政状態・業務状況などの情報開示）に力を入れており、第5の「その他業務運営に関する重要事項」へ入れてはどうだろうか。

また、第4の「財務内容の改善に関する事項」の「経常収支の黒字を維持する」との記載について、安佐市民病院の建替えて大きな費用が必要となるのではないかと思うが黒字を維持できるのか心配である。例えば、中期目標の記載から外すとか、場合によっては、大きな建替えが重要なので、そちらを優先するとか弾力的なことを書くようにしてはどうか。

〔事務局（山本事務局長）〕

松村委員と桑原委員から、前文の表現のところに市立病院の役割とか位置づけというものをしっかり書き込んだらどうかのご意見について説明させていただく。

県において大規模な病院の連携についての議論がされていることを受け、前文に「市内の大規模な病院の連携のあり方の検討を踏まえて」という表現を入れようとも考えたが、今、結論が出ない状態で引き続き検討ということになっている。また、県の保健医療計画は、救急とか小児医療とかをそれぞれ項目別にどのようにやるかという書き方がされていて、県立広島病院、広島大学病院、広島市民病院、安佐市民病院など各病院がここを担ってくださいということについては書いてあるが、それぞれの病院の位置づけとか連携を書き込まれたものはないようである。

このため、最初おっしゃられた「高い意欲を持ってしっかりやれ」というようなことは、大変有難い言葉ではあるが、非常に書きづらい状況である。今、県で検討されていることが、もう少し具体的になれば、連携とか市全体とか二次保健医療圏全体の中で市立病院が担うべき役割を書き込ませていただきたいと思う。

ただ、地域医療機関との連携については、前文に書き方が足らない気がするので、そのあたりは、医師会との連携などを含めて書き込ませていただきたいと思う。

全体の大きな枠組みについては、県の検討が出たとき、もしかしたら次の中期目標になるかも分からないが、そのようにさせていただきたいと思うので、ご了解いただければと思う。

〔桑原委員〕

よく分かった。今の都市圏の医療についても議論中ということも理解した。

もう一つ重要なことで、人材の育成ということがあがるが、こういう中心になる病院で、地域の医療人材を育成するようなことも書いてあればいいと思う。

〔事務局（亀井事務局次長）〕

広島市の医療人材の育成について、文章に盛り込む方向で考えさせていただきたい。

また、蔵田委員がおっしゃられたとおり、独法化第1期の周知についても盛り込ませていただきたい。ただ、安佐市民病院の建替えについては、この4年の間に建替えそのものが動かないので、その償還について収支に加味する必要がないと考えている。

〔秋山委員長〕

疾病予防や介護の啓蒙については、目標に掲げる必要はないだろうか。

〔事務局（西本企画担当課長）〕

5ページの4「地域の医療機関等との連携」の（3）「保健機関、福祉機関との連携」に掲げている。

[秋山委員長]

意見が出尽くしたようなので、これまでの議論を踏まえて修正等について検討していただきたい。

次回は、8月の下旬に修正案について審議したいと思う。帰られた後にでも気づきがあれば、事務局に連絡していただきたい。